



ページ番号  
1009035

# 確定申告・ 市県民税申告

## をお願いします

市税課  
(本庁舎1階)

☎0538-37-4826  
FAX0538-33-7715

### 2月16日(金)から3月15日(金)までに必ず申告を

令和5年1月1日から12月31

日までの1年間の所得に対する課税額を計算するため、収入や必要経費および控除などを申告する必要があります。

確定申告の詳細は、国税庁ホームページをご覧ください。警田税務署(☎0538-32-6111)自動音声案内で「0番」を選択)へお問い合わせください。

市県民税申告の詳細は、市ホームページをご覧ください。市税課へお問い合わせください。

### 1 申告が必要な方

#### 確定申告

次のいずれかに該当する方で、納税が必要になる方

- 公的年金を受給している方で、令和5年中の公的年金等以外の所得が20万円を超える方
- 給与の収入金額の合計額が2千万円を超える方
- 給与を1カ所から受け、給与・退職所得以外の各種所得の合計額が20万円を超える方
- 給与を2カ所以上から受け、年末調整をされなかった給与の収入金額と、給与・退職所得以外の各種の所得金額との合計が20万円を超える方
- 各種所得の合計額から所得控除を差し引いて算出した所得税額が配当控除等を超える方

### 市県民税申告

次のいずれかに該当する方

- 公的年金等の収入金額が400万円以下、かつ公的年金等に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下で、確定申告をしない場合でも、市県民税の算定において各種控除(扶養控除、医療費控除など)を追加する方
- 自営業の方、不動産収入のある方、土地を売った方で、所得税の確定申告をする必要がない方
- 給与以外の所得がある方(所得税と違い、給与以外の所得が20万円以下でも申告が必要です)
- 令和5年中に所得がなかったが、所得に関する証明や各種申請手続きなどが必要な方

### 2 申告書作成・提出の方法

#### 確定申告

- 自宅からのe-Tax(電子申告) ※スマートフォン、パソコンから簡単に申告することができます
- 名古屋国税局業務センター(浜松西分室) (〒430-8584 浜松市中央区中央1-12-4 浜松合同庁舎) への郵送 ※「内部事務のセンター化」により、書面で提出する場合は、業務センターへ郵送してください
- 確定申告会場(スマートフォンなど)を使用して申告

- 市役所の市県民税申告会場に設置の提出箱へ直接提出

#### 市県民税申告

- 市役所市税課(〒438-8650 国府台3-1)への郵送
- 市役所の市県民税申告会場に設置の提出箱へ直接提出
- 市県民税申告会場(電子申告)

### 3 申告会場への持ち物

- 申告書を作成する方は、次の書類などを持参してください。
  - ※ ◆は確定申告・市県民税申告で共通の持ち物です。★は市県民税申告の方は不要です
  - ◆ マイナンバーに関する書類 (次のうち、どちらか1つ)
    - ① マイナンバーカード
    - ※ 発行時に設定したパスワード
  - 署名用電子証明書(英数字6桁×16桁) 利用者証明用電子証明書(数字4桁)
  - ② 番号確認書類と身元確認書類
- ※ 番号確認書類はマイナンバーの記載がある住民票の写しなど

※身元確認書類は運転免許証、パスポート、公的医療保険の被保険者証など

◆源泉徴収票（給与や公的年金の所得があった方）

◆支払調書（報酬の所得があった方）

◆事業所得（営業・農業など）、不動産所得などの収支計算をしてある収支内訳書

◆国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料などの支払い額が確認できるもの

◆生命保険料、個人年金保険料、地震保険料などの控除証明書

◆寄附金の領収書（ふるさと納税ワンストップ特例制度を利用している方でも、申告する場合は領収書が必要です）

◆障害者控除を受ける場合は、障害等級などが確認できるもの

◆医療費控除を受ける場合は、医療費控除の明細書（高額療養費の給付を受ける方は申請後に申告してください）

※領収書の添付または提示では、医療費控除の適用はできません。医療費の領収書を基に医療費控除の明細書を事前に作成し、申告時に持参してください

◆配偶者控除や扶養控除を受ける場合は、配偶者などの所得がわかる書類

◆雑損控除を受ける場合は、被害を受けた住宅、家財などの資産の明細や保険金等の金額がわかるもの、罹災証明書、災害などに関連してやむを得ない

支出をした金額についての領収書

★住宅借入金等特別控除を受ける場合は、その必要書類

★所得税の還付を受ける場合は、金融機関の預貯金口座番号がわかるもの

★電卓と筆記用具

★スマートフォン

### 自宅のパソコンで市県民税の試算と申告書の作成ができます

2月1日(木)から市ホームページで市県民税の申告書作成・税額の試算ができます。(ページ番号 1009035)

給与や公的年金の源泉徴収票などを基に収入や控除などを入力すれば、市県民税申告書の作成や税額の試算ができます。作成済みの申告書を提出される方は、資料を添えて提出してください。申告会場では内容の確認は行いませんのでご注意ください。



### 確定申告の会場と開催日

※駐車場の開錠時間は午前8時です。開錠前の入口周辺道路での駐車は、近隣住民の迷惑となりますのでご注意ください

会場	開催日	開設時間
福田中央交流センター	2月16日(金)～3月15日(金) ※土・日曜日、祝日を除く	午前9時～午後5時

- 入場には、**入場整理券**（指定された日時のみ入場可能）が必要です。入場整理券は当日の午前8時30分から午後4時まで会場で配付します（定員に達した時点で配付終了）。LINEでの事前入手もできますので、詳しくは国税庁ホームページをご覧ください
- 会場の状況などを福田中央交流センターへ問い合わせることはご遠慮ください

国税庁 LINE 公式アカウント▶



### 市県民税申告の会場と開催日

※支所会場開催日は、市役所(本庁舎)での申告受付は行いません  
※市役所および支所では、確定申告書の作成相談は行いません

会場	開催日	受付時間
市役所(本庁舎) 1階第1会議室	2月16日(金)～3月15日(金) ※支所開催日、土・日曜日、祝日を除く	午前9時～11時30分 午後1時～4時30分
豊岡支所	2月28日(水)	午前9時～11時30分 午後1時～3時
竜洋支所	2月29日(木)	
福田支所	3月1日(金)	

- 受け付けは先着順とし、会場内の人数制限をさせていただきます。市民ホールや車内でお待ちいただくことがありますので、防寒対策を行った上でお越しください。なお、混雑状況により、やむを得ず受け付けをお断りさせていただきます場合があります
- 一部事前予約を受け付けます。(支所会場の予約はできません。直接会場にお越しください)  
右記の二次元コードからアクセスし、予約してください

事前予約▶





ページ番号  
1001657

# 磐田「ぐもミュージカル」は 30周年を迎えました

文化振興課  
(かたりあ内)

☎ 0538-37-8550  
FAX 0538-37-5056

## 磐田の文化を担う子どもたちを育成

### 磐田「ぐもミュージカル」は

磐田市から全国への文化発信と、次代を担う子どもたちの育成を目的に、1993年に結成され、活動30周年を迎えました。市内での公演以外にも、広島県や群馬県などで開催された国民文化祭に静岡県代表として出演してきました。これまで延べ500人を超える子どもたちが巣立っています。

### 官民協働

行政と民間の学識経験者などからなる育成委員会で活動方針を定め、優れた芸術家が指導し、事務局を市が担当するなど、官民が協力して育成を行うスタイルを全国に先駆けて導入しました。

### 芸術を通じた人間育成

舞台を創り上げるという経験を通して、子どもたちが一人の人間として大きく成長し、さまざまな分野で活躍で



▲舞踊の練習をする14期生

きるようにとの願いを込め、社会生活に必要なルールやマナーを含めた指導を行っています。

### 第14期生の活動

令和4年11月の入団オーディションに合格した35人が、令和6年8月の修了公演を目指して演技、歌唱、舞踊の練習に励んでいます。応援よろしくお願ひします。

### これまでの主な公演作品

「とんぼ童子」  
(第1期・3期・5期・13期生公演)

磐田市にある桶ヶ谷沼がモチーフになっている創作童話で、磐田こどもミュージカル初公演の作品です。磐田市からの文化発信という役割を十分に担えることを示しました。市民文化会館「かたりあ」の開館記念として再演しています。



### 「しっぺいのものがたり」

(第10期・12期生公演)

磐田市合併10周年を記念し、市内に古くから伝わる「悉平太郎伝説」を題材にしました。市イメージキャラクター「しっぺい」の元になった悲しい伝説や勇敢さが多くの人に伝わりました。



### 磐田「ぐもミュージカル」と共に



第13期生  
さいき ひな  
齋木 陽菜さん

磐田こどもミュージカルは、私にとってかけがえない場所であり、卒団後もサポートなどで劇団に関わらせていただいています。小学生から大学生まで、歳の差はありますが、和気あいあいと楽しんで活動しています。夏の公演を楽しみにしてください。



▲13期生の修了公演の様子

### 30周年記念展示

1月24日(水)～2月21日(水)に磐田市情報館(ららぽーと磐田1階)で、記念展示を実施します。

# しずおか市町対抗駅伝 市の部12位

スポーツのまち推進課  
(本庁舎2階)  
☎ 0538-37-4832  
FAX 0538-37-5034

たくさんの方が込もった襷を繋ぎました

第24回静岡県市町対抗駅伝競争大会が、12月2日(土)に開催されました。各チームの第1走者が午前10時に県庁前をスタートし、静岡県草薙総合運動場陸上競技場までの42・195kmを12人で襷を繋ぎました。

磐田市チームは、どの選手も粘り強く駿河路を駆け抜け、2時間19分44秒と昨年よりも1つ順位を上げ、市の部12位でゴールしました。2区の平野空哉選手は磐田市にとって第19回大会以来となる区間賞、9区の山岸晴河選手は区間4位の快走を見せられました。

同じ会場で行われた小学生15500m競走には、氏原脩斗選手と中村実莉選手が出場しました。どちらも組2位の快走をし、好成績を収めました。

伊藤裕子監督は、「一本の襷にふるさと磐田への熱い思いを込めて、選手一人一人が頑張つてよく走ってくれました」と選手たちの好走を称えました。

区間	選手	所属
1区	ロマノスキー 柊	浜松西高1年
2区	平野 空哉	豊田南小6年
3区	村松 歩咲	青城小6年
4区	中村 環菜	磐田南高2年
5区	鈴木 海登	浜松開誠館高2年
6区	鈴木 清志	浜松ホトニクス
7区	本間 遥裕	豊田南中2年
8区	袴田 真由	向陽中3年
9区	山岸 晴河	東部小6年
10区	川井 唯史奈	静岡大3年
11区	宮城 寛太	袋井特別支援学校高等部1年
12区	永井 克樹	城西大1年



▲たくさんの方が込もった襷を胸にゴール



▲各チーム一斉に静岡県庁前をスタート



## 第2区区間賞

### 平野 空哉 選手

最後までペースを落とすことなく、いつも通りの走りができたおかげで、目標にしていた区間賞を取ることができました。最高にうれしいです。



▲練習の成果を発揮しました



ページ番号

1001845

# いわた高校生 まちづくり研究所

若者目線で磐田市をわくわくするまちへ

政策推進課  
(本庁舎4階)

☎0538-37-4805

FAX 0538-36-8954

磐田市は、高校生の柔軟な発想と創意工夫を生かして、市が抱える課題の解決や事業の推進を図るとともに、将来のまちづくりを担うべき人材の育成を目指して「いわた高校生まちづくり研究所」を実施しています。

本年度は「磐田をプロデュース」若者がわくわくするまちへ」をテーマに、市内全6校から11グループ65人が参加しました。

7月から研究活動を開始した高校生は、グループごとに協議を重ねて、実際に自分たちで市民アンケートや企業訪問・ヒアリング、キッチンカーなどの実証実験を実施し、発表に向けて提案を磨き上げてきました。

11月25日(土)にワークショップ磐田で行われた発表会では、動画なども活用しながら、創意工夫を凝らしたプレゼンテーションで、約5カ月間の研究の成果を堂々と発表しました。

最優秀賞には、食と農の体験ツアー

(ガストロノミーリズム)の実施を提案した「食材ハンターへの道(磐田農業高校)」が輝きました。その他にも、海洋プラごみを使ったものづくりワークショップの開催や養殖したミジンコで開発したふりかけの観光資源化など高校生目線の提案が発表されました。



## 最優秀賞グループコメント

最優秀賞をいただき、大変うれしいです。磐田の魅力的な食と農を、もっとたくさんの方に伝えていきたいです。ありがとうございました。(小池千陽さん)



最優秀賞グループ  
「食材ハンターへの道(磐田農業高校)」

## 講師講評

研究期間中に高校生自らが実際に「やってみる」を実践してくれたこともあり、説得力のある提案ばかりでした。土肥ベスト賞は、背伸びしすぎずに、等身大のテーマを設定してやり切ったグループを選びました。

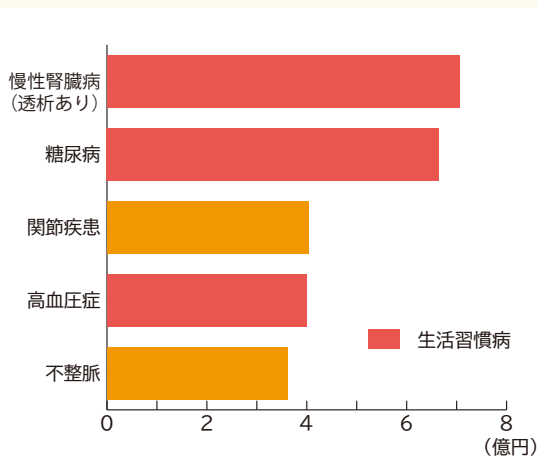


NPO法人  
わかもののみち  
土肥潤也さん

チーム名	高校名	提案内容
最優秀賞 食材ハンターへの道	磐田農業高校	食と農の体験ツアー(ガストロノミーリズム)の実施
優秀賞 磐北福祉科	磐田北高校	①交流センターを高校生が使いやすいようにする ②SNSを活用した情報発信
優秀賞 磐南生物部	磐田南高校	養殖したミジンコを使用したふりかけの商品化
土肥ベスト賞 (講師特別賞) 大四喜(ダイスシー)	磐田北高校	①トイレの衛生的な管理 ②ゲームの要素を取り入れたトイレや観光の目玉となるトイレの設置

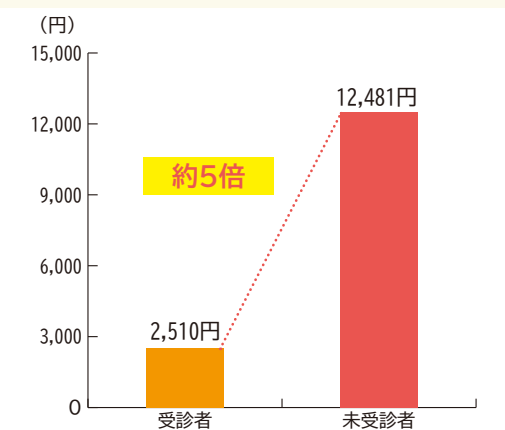
※市ホームページでは全グループの提案内容をご覧いただけます

## 疾病別医療費上位5位 (令和4年度 磐田市国保被保険者)



【出典：KDBシステム】

## 特定健診受診者と未受診者の年間医療費※ (令和4年度 磐田市国保被保険者)



※一人あたりの年間の生活習慣病などの医療費(入院+外来)  
【出典：KDBシステム】

**健康診断で医療費節約**  
医療費全体では、生活習慣病に関わる医療費が上位を占めます。健康診断を受診していない方は、受診している方と比較すると医療費が高くなっています。  
健康診断を受診することと併せて、生活習慣の見直しなどを行うことで生活習慣病の予防や悪化を防ぐことができます。

**年に一度は健康診断を受けましょう**  
まずは、健康診断を受診して自分の身体のことを知ることが医療費の節約につながります。  
市では健康診断・がん検診の費用を助成しています。広報いわた1月号とともに全戸配布している「令和6年度健康診断のご案内」をご確認ください。  
④健康増進課（1階3階）  
☎ 37-2011 FAX 35-4586

一人一人が医療費の節約に心がけましょう

# 医療費節約の「コツ」は「健康維持」

国保年金課  
(本庁舎1階)  
☎ 0538-37-4833  
FAX 0538-37-4723



## 薬を正しく安全にもらうことも医療費の節約

### 「かかりつけ薬局」をもつ

複数の医療機関にかかっている場合でも、処方箋を持っていく薬局はいつも同じところをおすすめします。医療機関で処方されている薬の飲み合わせや重複を薬剤師に確認してもらうことができます。



### 「お薬手帳」は1冊にまとめる

お薬手帳を1冊にまとめることで「かかりつけ薬局」以外で調剤してもらう場合でも、他の医療機関で処方されている薬と重複していないか確認してもらうことができます。





ページ番号  
1009734

# 地域の支え合い活動を

## 始めませんか

### 地域のさまざまな支え合い活動

地域には、掃除や草取りなど暮らしのちよつとした困りごとを支援する「生活支援ボランティア」、病院などに行くのが難しい方の移動をお手伝いする「移送ボランティア」、高齢者が家に閉じこもりがちにならないように活動する「高齢者サロン」、介護予防のために簡単な運動などを行う「いきいき百歳体操」など地域の方々によって支えられている活動が市内各地で行われています。

#### 地域の福祉活動を支援します

市は、磐田市社会福祉協議会と連携して、生活支援コーディネーター（地域の支え合い推進員）を配置し、地域の福祉課題の発見・解決策の話し合いのお手伝いや地域の担い手の育成などを行っています。

誰かのために役に立ちたい、何かやってみたい、こんな活動をしている団体はないのかなど地域の支え合い活動に興味がある方は、お気軽に生活支援コーディネーター



▲ふれあい・支え合い活動の様子

高齢者支援課  
(iプラザ3階)

☎0538-37-4831  
FAX 0538-37-6495

ネーター(市社会福祉協議会)へお声かけください。皆さんの気持ちを地域活動につなげていただきます。

#### 問い合わせ

磐田市社会福祉協議会  
☎ 0538-37-9617  
FAX 0538-37-4866

ページ番号  
1012933

# 電力・ガス・食料品等

## 価格高騰重点支援給付金

### 令和5年度住民税非課税世帯が対象

#### 給付額

1世帯当たり7万円

#### 給付対象

令和5年12月1日時点で磐田市の住民基本台帳に記録されており、世帯員全員の令和5年度住民税均等割が非課税である世帯。ただし、世帯員全員が住民税課税者に扶養されている世帯を除く。

#### 受給方法

①振込案内通知型(手続き不要で支給)  
対象候補世帯のうち、本年度に支給した3万円の給付金を受給した世帯で、次に該当する世帯に1月9日(火)から順次送付しました。

・受給時から世帯員状況及び課税状況に変更がない  
・3万円の給付金を代理受給していない



▲ホームページ

福祉課  
(iプラザ3階)

☎0538-37-4797  
FAX 0538-36-1635

#### ②確認書送付型(手続き必要)

対象候補世帯のうち①に該当しない世帯には、「確認書」を2月中旬から順次送付します。世帯主の方は支給要件に該当するか確認し、必要事項を記入の上、4月30日(火)までに返送してください。

#### ③オンライン申請

①および②の対象世帯への通知の中に「オンライン申請について」を記載しました。オンライン申請も可能ですのでご利用ください。

申請書類の入手方法や詳細、提出方法については市ホームページをご確認ください。ただ、コールセンターまでお問い合わせください。

#### 問い合わせ先(コールセンター)

【磐田市重点支援給付金専用ダイヤル】

☎0120-5555-0807

開設時間：午前9時～午後5時

月～金曜日(祝日を除く)

# 子ども・若者と

# 笑顔でつながる地域の集い

自分にできることを考えよう

11月に竜洋なぎの木会館で「令和5年度子ども・若者と笑顔でつながる地域の集い」を開催しました。この集いは、地域の取り組み状況を共有し、参加者がそれぞれの立場でできることを考えてもらうきっかけとするものです。

地域で青少年健全育成活動に携わる関係者や学校長、PTA役員、民生委員・児童委員など多くの方にご参加いただきました。

当日は、子ども食堂や子どもたちの自然体験活動などの事例を紹介し、その後「活動を通して笑顔でつながろう〜今の自分にできること〜」をテーマにパネルディスカッションを行いました。




発表の様子は市公式YouTubeチャンネル「磐田TV」でご覧ください。



▲磐田TV

### 事例発表 (3団体)

①竜洋子ども食堂(中村浩之さん)

子ども食堂を通じた地域の居場所づくり

②岩田故郷の会(青島保一さん)

農地保全活動をしながら小学校で収穫物を活用したワークショップを開催

③みんなでうなぎ山を楽しむ会(兼子孝宏さん)

自然遊びを通して、子どもたちの「生きる力」や「命を見守る温かい心」を育む

自治デザイン課  
(本庁舎 2階)

☎0538-37-4870

FAX 0538-32-2353

ページ番号

1001468

# 資源回収活動団体を

# 応援します！

古紙など資源集団回収を始めてみませんか？

### 資源集団回収とは

自治会や子ども会・PTA・その他営利を目的としない団体など地域の皆さんが、家庭から出る再利用可能な資源(新聞紙・雑誌・雑がみ・段ボール・牛乳パック・空き缶・古布など)を契約した資源回収業者に引き渡すリサイクル活動です。

### 資源集団回収事業奨励金とは

資源物を回収業者に引き渡すと売却金が得られます。この売却金とは別に、市から収集量1kgにつき4円を奨励金として団体に交付します。



### 資源集団回収のメリット

家庭ごみの減量化と資源化につながることも資源の大切さを知ることができま。磐田市では令和4年度に140団体から約1670トンの資源が回収されています。資源物の売却金に加え、市からの奨励金は団体の活動費として活用できます。奨励金を受ける団体は、事前に団体登録が必要です。

### 活動団体の声

捨てればごみとなるものを資源として有効活用できる。資源ごみに対する意識が変わった  
・資源回収による収入や奨励金は子ども会のイベントなどの活動費として役に立っている  
・回収作業を地域の皆さんと協力しながら行うことでコミュニケーションの活性化につながる



▲ホームページ

ごみ対策課

(磐田市クリーンセンター内)

☎0538-37-4812

FAX 0538-36-9797